第７号様式（第９条関係）
（その１）

平成 25 年分
（平成　　年　　月　　日開催分）

収支報告書

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
□ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

（フリガナ）

1　政治団体の名称　オオクマカズヒデ コウエンカイ　おおくま和英後援会

2　主たる事務所の所在地　大阪府高槻市紺屋町1-1 グリーンプラザたかつき1号館402号

3　代表者の氏名　大隈和英

4　会計責任者の氏名　辻井章

事務担当者の氏名
加藤潤子
（電話）072-681-8898
（電話）
（電話）

資金管理団体の指定の有無
☑ 有
□ 無
公職の種類　衆議院議員　大阪府第十選挙区（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名　大隈和英

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　大隈和英
公職の種類　衆議院議員大阪府第十選挙区（現・候）

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

受付
平 26.5.30
大阪府選挙管理委員会

区分	団体コード	年分	異動	届出年月日	国会議員団体区分	解散年月日	告示用コード
2	AK0686	H25		H260530		H	11298

収　支　の　状　況

（その２）

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収入総額			5,150,000	
（前年からの繰越額）				0
（本年の収入額）			5,150,000	
支出総額			4,782,200	
翌年への繰越額			367,800	

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費										
	十億	百万	千	円						
金額				0						
員数				0						

(2)　寄附													
ア　寄附（イを除く。）の区分	金額												備考
	十億				百万		千			円			
(ア)　個人からの寄附							5,150,000						
（うち特定寄附）												0	
(イ)　法人その他の団体からの寄附												0	
(ウ)　政治団体からの寄附												0	
小計（ア）＋（イ）＋（ウ）							5,150,000						
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）												0	
イ　政党匿名寄附												0	
合計（ア＋イ）							5,150,000						

（その７）

(7) 寄附の内訳													寄附者の区分	(1. 個人) 2. 法人その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額												年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
			十億			百万			千			円				
中川文男									5	0	0	0	H25.10.2	高槻市八丁西町5-5	会社役員	
〃									5	0	0	0	H25.11.1	〃	〃	
〃									5	0	0	0	H25.12.2	〃	〃	
(小計)								1	5	0	0	0				
西田直弘								3	0	0	0	0	H25.10.4	高槻市芥川町3-9-14	会社役員	
井上實								1	0	0	0	0	H25.10.31	高槻市庄所町1-18	〃	
〃								1	0	0	0	0	H25.12.2	〃	〃	
(小計)								2	0	0	0	0				
塚本忠雄								1	0	0	0	0	H25.10.31	高槻市今城町20-9-501	会社役員	
〃								1	0	0	0	0	H25.11.29	〃	〃	
〃								1	0	0	0	0	H25.12.30	〃	〃	
(小計)								3	0	0	0	0				
吉田稔								1	0	0	0	0	H25.11.5	高槻市天川新町15-2	会社役員	
〃								1	0	0	0	0	H25.12.5	〃	〃	
(小計)								2	0	0	0	0				
この頁の小計							1	1	5	0	0	0				
その他の寄附																
合計																

（その７）

(7) 寄附の内訳													寄附者の区分	1. 個人 2. 法人その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額												年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
			十億			百万		千				円				
岩井祐造							1	0	0	0	0	0	H25.9.24	高槻市黄金の里1丁目12-1	会社役員	
橋本光司								5	0	0	0	0	H25.10.31	高槻市野見町6-39	〃	
〃								5	0	0	0	0	H25.12.2	〃	〃	
（小計）							1	0	0	0	0	0				
瀧井理							3	0	0	0	0	0	H25.12.2	高槻市天神町1-3-25	会社役員	
藤村達也							1	2	0	0	0	0	H25.12.2	高槻市真上町6-39-2	〃	
杉岡宗雄								5	0	0	0	0	H25.12.2	高槻市八丁畷6-18	〃	
〃								5	0	0	0	0	H25.12.6	〃	〃	
（小計）							1	0	0	0	0	0				
東田正							3	0	0	0	0	0	H25.7.31	高槻市奥天神町2-8-39	会社役員	
古川明							2	0	0	0	0	0	H25.9.20	高槻市芥川町1-10-10	〃	
〃							1	0	0	0	0	0	H25.10.21	〃	〃	
〃							1	0	0	0	0	0	H25.11.20	〃	〃	
〃							1	0	0	0	0	0	H25.12.20	〃	〃	
（小計）							5	0	0	0	0	0				
この頁の小計						1	5	2	0	0	0	0				
その他の寄附																
合計																

（その７）

(7) 寄附の内訳													寄附者の区分	(1. 個人) 2. 法人その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金額 十億	百万	千	百	十	円	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考					
大木令司			1	0	0	0	0	H25.12.2	高槻市日吉台1-22-20	団体役員					
前内宏文			1	0	0	0	0	H25.11.18	高槻市芝谷町33-23	〃					
この頁の小計			1	1	0	0	0	0							
その他の寄附			1	3	8	0	0	0							
合計			5	1	5	0	0	0							

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額												備考
			十億			百万			千			円	
1 経常経費													
(1) 人件費												0	
(2) 光熱水費												0	
(3) 備品・消耗品費								8	8	1	3	5	
(4) 事務所費								8	9	1	0	0	
小計							1	7	7	2	3	5	
2 政治活動費													
(1) 組織活動費							1	7	9	3	2	5	
(2) 選挙関係費												0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費								9	0	0	5	5	
(ア機関紙誌の発行事業費)												0	
(イ宣伝事業費)								9	0	0	5	5	
(ウ政治資金パーティー開催事業費)												0	
(エその他の事業費)												0	
(4) 調査研究費												0	
(5) 寄附・交付金												0	
(6) その他の経費								3	1	6	0	5	
小計							3	0	0	9	8	5	
合計							4	7	8	2	2	0	

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳													項目別区分			備品・消耗品費
支出の目的	金額												年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億			百万		千				円				
ＯＡ機器付属品等購入費							3	7	8	0	0		25.10.2	㈱江尻商会	大阪市中央区博労町2-6-2	
この頁の小計							3	7	8	0	0					
その他の支出							5	0	3	3	5					
合計							8	8	1	3	5					

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分	事務所費			
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考	
			十億			百万			千			円				
この頁の小計											0					
その他の支出								8	9	1	0	0				
合計								8	9	1	0	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳												項目別区分	組織活動費	(組織対策費)	
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
			十億			百万			千		円				
この頁の小計											0				
その他の支出						1	7	9	3	2	5				
合計						1	7	9	3	2	5				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳												項目別区分	宣伝事業費	(媒体物企画費)	
支出の目的	金額 十億	百万	千	円								年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
撮影費							2	5	0	0	0	25.8.1	和田写真館	大阪市東住吉区東田辺1−16−22	
イラスト企画料							1	5	7	5	0	25.8.5	(有)おふいす西鶴	大阪市中央区南船場1−13−21 南船場オクダビル7階	
この頁の小計							4	0	7	5	0				
その他の支出							4	9	3	0	5				
合計							9	0	0	5	5				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳													項目別区分	その他の経費	（ 維 費 ）	
支出の目的	金額												年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億			百万			千			円				
この頁の小計												0				
その他の支出							3	1	6	0	5					
合計							3	1	6	0	5					

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 26 年 5 月 30 日

政治団体の名称　おおくま和英後援会

会計責任者の氏名　辻井章　㊞

解散の場合のみ下欄を記入すること

（代表者の氏名　　㊞）

（備考）　1「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2「（代表者の氏名）」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

平成26年5月30日

おおくま和英後援会
代表　大　隈　和　英　殿

登録政治資金監査人　高橋満穂
登　録　番　号　第　4399　号
研修修了年月日　平成25年4月5日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、おおくま和英後援会の平成25年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書（※１）のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、おおくま和英後援会の主たる事務所（※２）において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書（※１）は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

おおくま和英後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。また、おおくま和英後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上

（※１）政治団体が解散等したときに提出する収支報告書の場合は、「法第１７条第１項に規定する収支報告書」とすること。

（※２）国会議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場合は、その理由を明らかにした上で政治資金監査の実施場所を特定すること。

（注）政治資金監査を主たる事務所で行わないことができる例外としては、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認することができることを条件として以下の場合が考えられること。

① 作業スペースの不足等やむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人が判断した場合

② 同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断した場合